新型コロナウイルス感染拡大防止のための近江楽座活動指針

地域共生センター近江楽座事務局

本指針は、近江楽座の活動において新型コロナウイルスの感染拡大防止のため対応すべき 事項を示すものです。

自分と仲間、関係する地域の人たちの生命と健康を守ることを第一に、リスク管理を徹底 し、地域との関係や感染情勢を考慮し、どのような活動ができるのか十分に留意して、活動 を行って下さい。本指針が守られない場合は活動休止を求めることがあります。

1. 基本事項

- ・「クラブ・サークルなどの課外活動指針(以下、「課外活動指針」という。)」(学生支援センター)に基づき、本指針により進めること。(課外活動指針による課外活動計画書・課外活動報告書は近江楽座のプロジェクト申請書等で対応することとし、提出は求めません。)
- ・感染拡大防止策(「新しい大学生活ガイド~Save your life~」)を遵守して活動すること。
- ・地域の方々や団体等と感染拡大防止を踏まえた活動方針を協議して進めること。

2. 遵守すべき事項

(1)活動計画・実績報告書の提出

・活動計画・実績報告書(別紙様式)を毎月15日までに作成して事務局あて提出すること。

(2)打合せや活動における感染防止対策

- ・打合せや活動は学内外に関わらず、人数に応じて3密(密集・密接・密閉)を回避できる身体的距離を保てる場所で行うこと。
- ・活動前後には必ず石鹸による手洗いを行うこと。石鹸がない場合は、アルコール等で確実 に手指消毒すること。
- ・マスクを必ず着用し、真正面で向き合っての会話や大声の会話は控えること。
- ・屋内ではこまめに換気を行うこと。
- ・事前に資料を配布する等、打合せ時間が長くならないようにすること。
- ・活動前後の学内外での特に飲食を伴う集まり、飲み会、食事会を控えること。

(3)地域活動における感染防止対策

- ・活動を実施するにあたり、地域の方や連携する団体と十分に相談しながら、感染拡大防止 策を講じること。
- ・地域には子どもや高齢者もおられることから、人と関わる活動は感染防止に十分に努めること。
- ・3密を避ける場づくりを徹底すること。人数制限等、活動する場所に応じた対応を図ること。
- ・人と場所、時間の配分を考慮すること。万全な準備と作業や内容の分散、リモート技術の 活用など、活動スタイルの工夫を図ること。

(4)体調管理の徹底

- ・活動に参加する学生は自己の体調管理を万全に行うこと。日常においても、感染リスクを 極力避ける生活を心がけること。
- ・活動を始める前には、参加メンバー全員の体調確認を必ず行うこと。発熱や風邪の症状、 嗅覚・味覚異常などの体調不良の場合の参加は認めない。
- ・活動中にこうした症状が見られた場合、速やかに事務局に連絡するとともに、帰国者・接触者相談センターに相談すること。

(5)施設・設備の管理、第三者を含む催し等の感染防止対策

・施設や建物を利用し、第三者を含む催し等を行う際には、消毒液の常備、設備・備品の消毒、換気、3密を避けるなど、来場者の感染防止策を万全に行うこと。

(6)その他

・行動範囲が県外に及ぶ時は、最新の情勢を踏まえ慎重に対応することとし、事前に事務局 へ相談すること。